

第24回定時株主総会招集ご通知に際しての インターネット開示事項

事業の経過及び成果

対処すべき課題

主要な拠点

主要な借入先の状況

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

連結貸借対照表

連結損益計算書

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

貸借対照表

損益計算書

株主資本等変動計算書

個別注記表

連結計算書類に係る会計監査報告

計算書類に係る会計監査報告

監査役会の監査報告

(2019年4月1日から2020年3月31日まで)

株式会社RVH

法令及び当社定款の規定に基づき、インターネット上の当社ウェブサイト
(<http://rvh.jp>) に掲載することにより株主の皆様提供しております。

事業の経過及び成果

当連結会計年度における我が国経済は、2019年10月の消費税増税による個人消費の落ち込みに加え、2020年からの新型コロナウイルス感染症の世界的な拡大による経済活動の停滞により、急速に停滞感を強める状況で推移し、国内及び世界経済の大幅な下振れ懸念が強まってまいりました。

このような状況のもと、当連結会計年度における当社グループの経営成績は、売上高54,523百万円（前期比7.2%減）、営業損失341百万円（前期は営業損失942百万円）、経常損失26百万円（前期は経常損失1,004百万円）、特別損失として、株式会社ミュゼプラチナム及び株式会社不二ビューティの株式譲渡に伴うのれん減損損失959百万円、株式会社ラブリークィーンにおける減損損失437百万円、その他子会社ののれん減損損失404百万円、株式会社リーガルビジョンの株式譲渡代金に係る貸倒引当金繰入額1,035百万円等を計上したこと等により税金等調整前当期純損失3,298百万円、法人税等調整額△1,710百万円を計上したこと等により、親会社株主に帰属する当期純損失1,625百万円（前期は親会社株主に帰属する当期純損失3,539百万円）となりました。

セグメント別の経営成績は、次のとおりであります。

レディスサービス事業

<美容脱毛部門>

部門売上高は、ミュゼプラチナムブランドにおいて2019年4月より販売開始した家庭用光美容器が物品売上を牽引したこと、マキアブランドの出店強化に努めたことにより上期の売上高が好調に推移した一方、美容脱毛ブランドの統一により一部店舗の統廃合を実施したこと、下期において消費税増税の反動や外出自粛の影響により一部地域の来店が減少したこと等から、前期比100.2%で着地いたしました。

部門利益は、下期においては売上高減少に伴い落ち込み傾向で推移したものの、通期では美容脱毛ブランド統一による広告効率化により前期比増益で着地いたしました。

<エステティック部門>

部門売上高は、エステティック業界全体の深刻な人材不足感が継続する状況の中、たかの友梨ビューティクリニックブランドにおける店舗収益確保のための店舗統廃合を実施したこと、下期において消費税増税の反動や外出自粛の影響により一部地域の来店が減少したこと等により前期比89.7%で着地いたしました。

部門利益は、店舗統廃合による店舗賃借料の圧縮、商品管理の徹底による原価率抑制、広告宣伝効率化等のコスト削減施策を実施したこと等により上期は回復傾向で推移した一方、下期における売上高減少の影響により通期では前期比減益で着地いたしました。

<アパレル部門>

部門売上高は、上期においては前期同水準で推移したものの、下期において消費税増税の反動の影響を受けたことに加え、新型コロナウイルス感染症による外出及びイベント自粛要請に伴う卒業式・入学式の中止、家族葬増加等の影響により、例年のイベント需要等で年間最大の繁忙期と見込んでいた2月～3月が大きく減収し、前期比78.9%で着地いたしました。

部門利益は、効率的な人員配置の徹底による人件費及び旅費交通費等の削減に努めたものの、上述の減収を補填するには至らず前期比減益で着地いたしました。

これらの結果、レディスサービス事業全体では、売上高53,244百万円（前期比3.2%減）、セグメント損失335百万円（前期はセグメント損失1,018百万円）、セグメントEBITDA2,782百万円（前期比39.4%増）となりました。

その他事業

その他の事業では、外部顧客向けマーケティングサービス及びグループ内WEB広告サービス、システム開発、人材派遣等の事業を行っております。前期においてその他事業に属する一部子会社の全株式を譲渡したこと、一部WEB広告案件及びWEBアプリ開発案件の受注が当初見込みを下回ったこと等により、売上高3,788百万円（前期比48.2%減）、セグメント損失43百万円（前期はセグメント利益15百万円）、セグメントEBITDA25百万円（前期はセグメントEBITDA105百万円）となりました。

(単位：百万円)

	売上高	前期増減率 (%)	セグメント EBITDA※	前期増減率 (%)	セグメント 利益	前期増減率 (%)
レディスサービス事業	53,244	△3.2	2,782	39.4	△335	△67.1
その他事業	3,788	△48.2	25	△76.2	△43	-
調整額等	△2,509	△29.7	43	△34.7	36	△39.0
合計	54,523	△7.2	2,851	31.5	△341	△63.8

※ セグメントEBITDA：セグメント利益+減価償却費+のれん償却費

対処すべき課題

当社は、当社グループ各事業の更なる事業基盤の強化とシナジーの最大化を通じて持続的な成長を果たし、企業価値を向上させるため、以下の事項を主な経営課題として取り組んでまいります。

1. 既存事業の強化

既存事業における収益体質の強化を図るため、各事業が有するノウハウ、技術、サービス等の営業資産の活用による売上高の増加及びグループ内の人的資源の最適配分や積極的な内製化の推進による各事業の抜本的なコスト構造改革を実施するとともに、優秀な人材の確保・育成や、柔軟で多様な発想や価値観を持つ人材の活用による企業の活性化のためダイバーシティ経営を推進し、より強固な組織体制の構築に努めてまいります。

2. 新規事業領域への進出

当社グループが企業価値を向上し安定的な成長を続けるためには、既存事業に加え、新規事業領域への進出が重要な課題であると認識しております。当社グループでは、グループ各社の顧客基盤、営業基盤の共有、技術・サービスの相互支援や、協力会社とのアライアンス、積極的なM&A展開による各事業の周辺領域の獲得を通じて事業多角展開等を進め、新規ビジネスの拡大に努めてまいります。

3. 内部管理体制の強化

当社グループが継続的な成長を続けることができる企業体質の確立に向けて、コーポレート・ガバナンスと内部管理体制の更なる強化が対処すべき重要な課題の一つと認識しております。当社はこれまで、当社グループ各社の業容規模に応じた内部管理体制を確立してまいりましたが、今後につきましても、ステークホルダーに対して経営の適切性や健全性を確保し、更なる持続的かつ健全な成長を図るため、引き続きコーポレート・ガバナンス及び内部管理体制の強化に取り組み、グループ全体の業務の適正を確保するための体制を整備してまいります。

4. 女性の活躍推進

当社グループの成長には、女性の活躍が必要不可欠であるとの認識の下、女性の積極的登用、女性管理職比率の向上、仕事と家庭の両立に向けた環境の整備等に努めております。今後も多様な人材が活躍できる環境の整備を通じて、企業グループとして持続的な成長の実現を目指してまいります。

5. 利益配分に関する基本方針及び当期・次期の配当

当社は、株主に対する利益還元を重要な経営課題として認識しております。利益配当につきましては、企業体質の強化と今後の積極的な事業展開に備えるため、内部留保を充実させることを勘案しながら、各期の業績を考慮して決定することを基本方針としております。

当期の配当につきましては、今後の事業展開に備え、内部留保を充実させる必要があることから、誠に遺憾ながら無配とさせていただきます。

なお、内部留保資金につきましては、今後予想される経営環境の変化に対応できる経営体制の強化及び既存事業の拡大、新規事業領域への参入を意図するM&A戦略等に有効に投資し、将来的な株主価値の向上を目指していく所存であります。

主要な拠点 (2020年3月31日現在)

当社	本社 (東京都港区)																																
株式会社ミュゼプラチナム	<p>本社 (東京都渋谷区)</p> <p>ミュゼプラチナム 189店舗 (47都道府県)</p> <table border="0"> <tr> <td>北海道地区</td> <td>9店舗</td> <td>東北地区</td> <td>16店舗</td> </tr> <tr> <td>関東地区</td> <td>82店舗</td> <td>中部地区</td> <td>25店舗</td> </tr> <tr> <td>近畿地区</td> <td>26店舗</td> <td>中国地区</td> <td>9店舗</td> </tr> <tr> <td>四国地区</td> <td>6店舗</td> <td>九州地区</td> <td>16店舗</td> </tr> </table> <p>マキア 124店舗 (47都道府県)</p> <table border="0"> <tr> <td>北海道地区</td> <td>5店舗</td> <td>東北地区</td> <td>16店舗</td> </tr> <tr> <td>関東地区</td> <td>38店舗</td> <td>中部地方</td> <td>14店舗</td> </tr> <tr> <td>近畿地区</td> <td>19店舗</td> <td>中国地方</td> <td>11店舗</td> </tr> <tr> <td>四国地区</td> <td>7店舗</td> <td>九州地区</td> <td>14店舗</td> </tr> </table>	北海道地区	9店舗	東北地区	16店舗	関東地区	82店舗	中部地区	25店舗	近畿地区	26店舗	中国地区	9店舗	四国地区	6店舗	九州地区	16店舗	北海道地区	5店舗	東北地区	16店舗	関東地区	38店舗	中部地方	14店舗	近畿地区	19店舗	中国地方	11店舗	四国地区	7店舗	九州地区	14店舗
北海道地区	9店舗	東北地区	16店舗																														
関東地区	82店舗	中部地区	25店舗																														
近畿地区	26店舗	中国地区	9店舗																														
四国地区	6店舗	九州地区	16店舗																														
北海道地区	5店舗	東北地区	16店舗																														
関東地区	38店舗	中部地方	14店舗																														
近畿地区	19店舗	中国地方	11店舗																														
四国地区	7店舗	九州地区	14店舗																														
株式会社不二ビューティ	<p>本社 (東京都渋谷区)</p> <p>たかの友梨ビューティクリニック 77店舗 (22都府県)</p> <table border="0"> <tr> <td>東北地区</td> <td>1店舗</td> <td>関東地区</td> <td>50店舗</td> </tr> <tr> <td>中部地区</td> <td>3店舗</td> <td>近畿地区</td> <td>15店舗</td> </tr> <tr> <td>中国地区</td> <td>4店舗</td> <td>四国地区</td> <td>1店舗</td> </tr> <tr> <td>九州地区</td> <td>3店舗</td> <td></td> <td></td> </tr> </table>	東北地区	1店舗	関東地区	50店舗	中部地区	3店舗	近畿地区	15店舗	中国地区	4店舗	四国地区	1店舗	九州地区	3店舗																		
東北地区	1店舗	関東地区	50店舗																														
中部地区	3店舗	近畿地区	15店舗																														
中国地区	4店舗	四国地区	1店舗																														
九州地区	3店舗																																
株式会社エカテリーナ	本社 (東京都渋谷区)																																
株式会社ラブリーQueen	本社 (岐阜県岐阜市)																																
K 2 D株式会社	本社 (東京都港区)																																
株式会社スカイリンク	本社 (東京都渋谷区)																																
株式会社リアルビジョン	本社 (東京都新宿区)																																
株式会社ソアーシステム	本社 (東京都新宿区)																																
株式会社上武	本社 (東京都新宿区)、大阪支店 (大阪市中央区)																																

主要な借入先の状況 (2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

借入先	借入金残高
株式会社G.Pホールディング	1,300
西武信用金庫	506
株式会社トレジャーライフ	435
岐阜商工信用組合	100

業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況

当社が業務の適正を確保するための体制として取締役会において決議した事項は次のとおりであります。

- ① 取締役及び従業員の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制
 - 1) 法令・定款及び社会倫理を遵守した行動をとるための「企業行動規範」ほかコンプライアンス体制に係る各種社内規程等を整備し、取締役及び従業員はこれを遵守する。
 - 2) 法令上疑義のある行為等について、従業員等が直接情報提供を行う手段として内部通報規程を定め、コンプライアンスの実効性を高める。
 - 3) 重要な法的課題やコンプライアンスに関する事項等で業務執行上疑義が生じた場合は、顧問弁護士、会計監査人等の外部アドバイザーへ相談し、助言を求める。
 - 4) 代表取締役直轄の内部監査室を設置し、取締役及び従業員による職務執行及びコンプライアンスの状況等について定期的に内部監査を実施の上、その有効性を評価し、必要な是正を行うとともに、管理部門と連携の上、必要に応じて社内教育・研修を実施する。
- ② 取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制
当社は、法令・社内規程に基づき、文書等作成、保存及び管理を行う。
- ③ 損失の危険の管理に関する規程その他の体制
 - 1) コンプライアンス、個人情報、品質、情報セキュリティ等に係るリスクに対処するため、リスク管理規程を制定するとともに、各部門においてガイドラインやマニュアルの作成・配布、研修の実施等を行うものとし、組織横断的リスクについてはリスク管理委員会において状況把握、管理を行う。
 - 2) 戦略意思決定等経営の重要事項の決定に伴うリスクについては、取締役会において管理を行う。
 - 3) 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長を中心に、必要に応じ顧問弁護士、会計監査人等の外部アドバイザーと連携し、損害の拡大を防止しこれを最小限にとどめるよう努力する。
- ④ 取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制
 - 1) 法令に定められた事項のほか、経営の基本方針、年次予算その他重要事項等の決定、全社的な経営目標の策定及び業務執行の監督を行うため、月1回の定時取締役会のほか、必要に応じて臨時取締役会を適宜開催する。
 - 2) 職務権限規程、業務分掌規程等の社内規程に基づき、職務執行の範囲及び責任権限を明確にし、効率的に職務を遂行する。
 - 3) 事業環境の分析、利益計画の進捗状況管理等、子会社における日常業務執行上の課題を討議するため、当社取締役、監査役及び子会社取締役のほか、適宜該当する部署の部長も出席する定例会議において経営数値その他重要な情報に関する経営報告を義務付け、必要に応じて当社取締役が助言と指導を行う。
- ⑤ 当社及び子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制
子会社の取締役もしくは監査役を当社取締役から派遣し、子会社の職務執行の監視・監督を行うと同時に、企業集団全体としての方針及び職務執行の法令遵守を徹底させる。

- ⑥ 監査役がその補助すべき従業員を置くことを求めた場合における当該従業員に関する事項
監査役がその職務を補助すべき従業員を置くことを求めた場合においては、当社の従業員を任命する。また、業務遂行上必要な場合、監査役の職務を補助する従業員が取締役から独立して業務を行うよう指示できる体制を整える。
- ⑦ 前号の従業員の取締役からの独立性に関する事項
前号の従業員については、取締役からの独立性を確保するために、任命、解任、人事異動については監査役会の同意を必要とする。
- ⑧ 取締役及び従業員が監査役に報告するための体制その他の監査役への報告に関する体制
- 1) 取締役または従業員は、法定の事項に加え、当社に著しい損害を及ぼす恐れがある事実があることを発見したときは、直ちに監査役会に報告する。
 - 2) 監査役は、取締役会のほか重要な会議に出席し、取締役及び従業員から職務遂行状況の報告を求めることができる。
 - 3) 内部監査室は、監査役会と密接な連携を保持し、内部監査の結果を監査役会に定期的に報告する。
 - 4) 監査役会へ報告を行った取締役及び従業員に対し、当該報告を行ったことを理由として不利益な取扱いをすることを禁止する。
- ⑨ その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制
監査役は、全取締役と取締役会その他定例会議等を通じ、情報の共有及び意見交換を行うとともに、会計監査人より定期的に会計監査内容について説明を受け、効果的な監査業務の遂行を図る。監査役職務の職務執行に関して生じる費用については会社で負担するものとし、所定の手続きにより速やかに処理するものとする。

当事業年度における当該体制の運用状況の概要は次のとおりであります。

① コンプライアンスに関する取組みの状況

当社は、従業員に対し社内研修や会議体を通じてコンプライアンスに関する教育を実施することで、法令及び定款を遵守するための取組みを継続的に行っております。また、当社は「内部通報取扱規程」を制定し、社内から独立した外部弁護士事務所を内部通報窓口とするコンプライアンスホットラインを設け、問題の早期発見に努めております。なお、当事業年度において発生した内部通報案件はありません。

また、内部監査につきましては、代表取締役直轄の内部監査室において、内部監査計画に基づき実施しております。

② 損失の危険の管理に関する取組みの状況

当社は、リスクの軽減、予防の推進及び迅速な対処のため、「リスク管理規程」を制定し、リスク管理体制の強化を推進しております。また、グループ主要各社のリスク管理担当者と会議等を通して個別事象及びリスク管理状況について情報共有を行っております。

③ 取締役の業務執行の適正及び効率性の確保に関する取組みの状況

当社の取締役会は、社外取締役2名を含む取締役3名で構成され、監査役3名（うち社外監査役は2名）も出席しております。「取締役会規程」に基づき原則として毎月1回の定時取締役会を開催するほか、重要な事項に関しては適宜臨時取締役会を開催し、各議案についての審議、業務執行状況等の監督を行っております。取締役会の運営にあたっては、経営上の重要な事項に関して、その分野の専門家等にアドバイスを求めるほか、活発な意見交換がなされており、意思決定及び監督の実効性は確保されております。

④ 当社グループにおける業務の適正の確保に関する取組みの状況

当社グループでは、毎月、関係会社定例会議を開催しており、各子会社役員から月次業績や経営計画の進捗状況及び業務執行状況等についての報告を受け、質疑応答を行って情報の共有化を図るなど、子会社の経営管理体制の構築に努めております。また、グループ主要各社の取締役もしくは監査役を当社取締役から派遣し、子会社の職務執行の監視・監督を行うと同時に、企業集団全体としての方針及び職務執行の法令遵守の徹底に努めております。

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第24期 2020年3月31日現在	(ご参考) 第23期 2019年3月31日現在
資産の部		
流動資産	27,993	28,234
現金及び預金	2,060	1,975
受取手形及び売掛金	15,031	11,934
商品及び製品	2,930	2,814
仕掛品	48	57
原材料及び貯蔵品	565	652
未収入金	6,916	9,188
短期貸付金	765	821
その他の流動資産	1,981	2,014
貸倒引当金	△2,305	△1,222
固定資産	50,881	50,276
有形固定資産	7,920	8,710
建物及び構築物	4,123	4,746
機械装置及び運搬具	476	391
工具器具及び備品	1,140	1,224
リース資産	10	11
建設仮勘定	33	57
土地	2,136	2,278
無形固定資産	25,014	26,453
のれん	24,628	25,990
ソフトウェア	329	423
その他の無形固定資産	56	39
投資その他の資産	17,946	15,112
投資有価証券	1,480	1,471
関係会社株式	7	91
長期貸付金	3,131	2,159
繰延税金資産	10,237	7,840
その他の投資等	3,294	3,686
貸倒引当金	△204	△136
資産合計	78,875	78,511

科目	第24期 2020年3月31日現在	(ご参考) 第23期 2019年3月31日現在
負債の部		
流動負債	56,844	53,808
支払手形及び買掛金	1,126	857
短期借入金	2,101	428
1年内返済予定の長期借入金	147	219
未払金	2,514	2,672
未払法人税等	37	84
預り金	1,427	1,449
前受金	45,967	44,283
賞与引当金	196	302
ポイント引当金	80	43
返品調整引当金	138	251
その他の流動負債	3,108	3,216
固定負債	14,925	16,007
長期借入金	282	405
退職給付に係る負債	191	215
長期預り金	14,396	15,305
その他の固定負債	55	80
負債合計	71,770	69,815
純資産の部		
株主資本	7,099	8,688
資本金	1,678	1,678
資本剰余金	7,520	7,520
利益剰余金	△2,098	△510
自己株式	△0	△0
その他の包括利益累計額	5	7
その他有価証券評価差額金	△2	△0
退職給付に係る調整累計額	7	8
純資産合計	7,104	8,695
負債・純資産合計	78,875	78,511

連結損益計算書

(単位：百万円)

科目	第24期		(ご参考) 第23期
	2019年4月1日から 2020年3月31日まで		2018年4月1日から 2019年3月31日まで
売上高	54,523		58,740
売上原価	9,099		10,257
売上総利益	45,424		48,483
返品調整引当金戻入額	905		895
返品調整引当金繰入額	792		975
差引売上総利益	45,537		48,403
販売費及び一般管理費	45,879		49,346
営業損失 (△)	△341		△942
営業外収益	460		345
受取利息	312		213
受取配当金	6		7
受取賃貸料	36		26
業務受託料	10		9
その他	94		88
営業外費用	144		407
支払利息	115		81
貸倒引当金繰入額	-		316
その他	29		9
経常損失 (△)	△26		△1,004
特別利益	35		15
保険差益	13		-
移転補償金	21		-
投資有価証券売却益	-		3
受取和解金	-		11
その他	1		1
特別損失	3,307		1,382
固定資産除却損	61		77
減損損失	1,987		238
貸倒引当金繰入額	1,195		678
債権売却損	-		151
関係会社株式売却損	30		12
関係会社株式評価損	2		24
投資有価証券評価損	-		170
その他	30		30
税金等調整前当期純損失 (△)	△3,298		△2,371
法人税、住民税及び事業税	37		138
過年度法人税等	-		76
法人税等調整額	△1,710		953
法人税等合計	△1,673		1,167
当期純損失 (△)	△1,625		△3,539
親会社株主に帰属する当期純損失 (△)	△1,625		△3,539

連結株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株 主 資 本				
	資 本 金	資 本 剰 余 金	利 益 剰 余 金	自 己 株 式	株 主 資 本 合 計
当連結会計年度期首残高	1,678	7,520	△510	△0	8,688
当連結会計年度変動額					
親会社株主に帰属する 当期純損失			△1,625		△1,625
連結範囲の変動			36		36
株主資本以外の項目の当連結 会計年度の変動額(純額)					
当連結会計年度変動額合計	-	-	△1,588	-	△1,588
当連結会計年度末残高	1,678	7,520	△2,098	△0	7,099

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額			純 資 産 合 計
	その他有価証券 評価差額金	退職給付に係る調 整累計額	その他の包括利益 累計額合計	
当連結会計年度期首残高	△0	8	7	8,695
当連結会計年度変動額				
親会社株主に帰属する 当期純損失				△1,625
連結範囲の変動				36
株主資本以外の項目の当連結 会計年度の変動額(純額)	△1	△0	△2	△2
当連結会計年度変動額合計	△1	△0	△2	△1,590
当連結会計年度末残高	△2	7	5	7,104

連結注記表

1. 継続企業の前提に関する注記
該当事項はありません。

2. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

(1) 連結の範囲に関する事項

① 連結子会社の状況

連結子会社の数……………10社

主要な連結子会社の名称……………株式会社ミュゼプラチナム
株式会社不二ビューティ
株式会社ラブリークィーン
K 2 D株式会社
株式会社スカイリンク
他、連結子会社5社

主要な非連結子会社の名称等……………株式会社Mポイント
他、非連結子会社5社

連結の範囲より除いた理由……………非連結子会社は、小規模であり、総資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）は、いずれも連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

② 持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社（株式会社Mポイント、他5社）は、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等からみて、持分法の対象から除いても連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法の適用範囲から除いております。

③ 連結子会社の事業年度等に関する事項

すべての連結子会社の事業年度の末日は、連結決算日と一致しております。

3. 会計方針に関する事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

その他有価証券

時価のないもの……………移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

- ① 商品及び製品 ……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）及び総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ② 仕掛品 ……………移動平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）及び個別法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）
- ③ 原材料及び貯蔵品 ……………最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）及び総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切下げの方法により算定）

(3) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産……………定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。

なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物及び構築物	2～47年
機械装置及び運搬具	2～15年
工具器具及び備品	2～45年

また、取得価額が10万円以上20万円未満の資産については、法人税法の規定に基づき3年間で均等償却する方法を採用しております。

- ② 無形固定資産

ソフトウェア ……………市場販売目的のソフトウェアについては、販売可能な有効期間（3年）に基づく定額法、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（2～5年）に基づく定額法によっております。

- ③ リース資産……………リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 重要な引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……………売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。
- ② 賞与引当金……………従業員の賞与の支払いに備えるため、当連結会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。
- ③ ポイント引当金……………時効チケットの未使用分について収益を計上したものに対する将来の使用に備えるため、並びに発行済みポイントの未使用分に対する将来の使用に備えるため、過去の実績に基づく使用見込額を計上しております。
- ④ 返品調整引当金……………期末日に予想される売上返品による損失に備えるため、過去の返品率等を勘案し、将来の返品に伴う損失予想額を計上しております。

(5) 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物為替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。

(6) その他連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 退職給付に係る負債の計上基準…当社及び一部の連結子会社は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
- ② 消費税等の会計処理……………消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当連結会計年度の費用として処理しております。
- ③ 連結納税制度の適用……………連結納税制度を適用しております。

(7) のれんの償却に関する事項

のれん償却については、その効果の発現する期間を個別に見積り、償却期間を決定した上で、8～20年の年数で定額法により償却しております。

4. 会計方針の変更に関する注記

該当事項はありません。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 有形固定資産の減価償却累計額 8,109 百万円

(2) 担保資産及び担保付債務

担保に供している資産は次のとおりであります。

現金及び預金	200	百万円
建物及び構築物	441	百万円
機械装置及び運搬具	462	百万円
土地	2,059	百万円
計	3,163	百万円

担保付債務は次のとおりであります。

短期借入金	1,400	百万円
1年内返済予定の長期借入金	96	百万円
長期借入金	210	百万円
計	1,706	百万円

なお、連結子会社は、銀行取引に係る根抵当権（極度額の総額800百万円）が設定されており、当連結会計年度末現在、総額406百万円の銀行借入を行っております。

(3) 当座貸越契約

連結子会社は、運転資金の効率的な調達を行うため、金融機関と当座貸越契約を締結しております。これらの契約に基づく連結会計年度末における当座貸越契約及び借入未実行残高は次のとおりであります。

当座貸越極度額の総額	200	百万円
借入実行残高	100	百万円
差引額	100	百万円

6. 連結損益計算書に関する注記

(1) 減損損失

当社グループにおいて減損損失を計上している主要な資産グループについては、以下のとおりであります。

当連結会計年度（自 2019年4月1日 至 2020年3月31日）

場所	用途	種類	減損損失額
ミュゼプラチナム (京都府京都市 他)	美容脱毛サロン	建物及び構築物	117百万円
たかの友梨ビューティークリニック (大分県大分市 他)	エステティック サロン	建物及び構築物	67百万円
ラブリーフィーン (岐阜県岐阜市)	本社	建物及び構築物 土地等	437百万円

(注) 資産のグルーピングは、継続的な収支の把握を行っていることから、ミュゼプラチナム、マキアを運営する株式会社ミュゼプラチナムにおいてはブランドを、たかの友梨ビューティークリニックを運営する株式会社不二ビューティにおいては店舗を、株式会社ラブリーフィーンにおいては全社を、グルーピングの最小単位といたしました。そして、営業損益が継続的にマイナスであるブランド又は店舗、並びに閉鎖の意思決定をした店舗等に係る資産を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失（特別損失）に計上いたしました。

なお、回収可能価額は、正味売却価額又は使用価値により測定しており、正味売却価額は処分見込等の合理的な見積により評価し、使用価値については、将来キャッシュ・フローに基づき算定いたしました。割引前将来キャッシュ・フローがマイナスのため、回収可能価額をゼロとして評価しております。

7. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

(1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	19,330,560株	—	—	19,330,560株

(2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度 期首の株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	600株	—	—	600株

(3) 剰余金の配当に関する事項

該当事項はありません。

(4) 当連結会計年度末日における新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

8. 金融商品に関する注記

(1) 金融商品の状況に関する事項

① 金融商品に対する取組方針

資金運用については預金等の元本保証若しくはそれに準じる安全性の高い金融資産で行い、資金調達については主に銀行借入しております。当連結会計年度において、デリバティブ取引は行っておりません。

② 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である受取手形及び売掛金、未収入金は、顧客の信用リスクに晒されております。当該リスクに関しては、各社の管理部門が取引先ごとの期日管理及び残高管理を行い、回収遅延債権については、営業部門と連携し、速やかに適切な対応を行う体制としております。

貸付金については、貸付先の信用リスクに晒されておりますが、信用リスクについては貸付先の状況を定期的にモニタリングし、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

営業債務である買掛金及び未払金は、原則として1か月以内の支払期日であり、流動性リスクに晒されております。当該リスクに関しては、月次に資金繰り計画を作成、更新するとともに手許流動性の維持等により管理しています。

預り金は、そのほとんどが1年内の支払期日であります。前受金は、営業上の取引による前受であり、将来売上として見込まれるものであります。借入金は主に設備投資及び運転資金に係る資金調達を目的としたものであります。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2020年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるものは含まれておりません。詳細につきましては、「(注)2.」をご参照ください。

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
① 現金及び預金	2,060	2,060	—
② 受取手形及び売掛金	15,031	15,031	—
貸倒引当金	△211	△211	—
	14,819	14,819	—
③ 未収入金	6,916	6,916	—
貸倒引当金 (※1)	△1,787	△1,787	—
	5,129	5,129	—
④ 短期貸付金	765	765	—
貸倒引当金 (※1)	△280	△280	—
	485	485	—
⑤ 長期貸付金	3,131	3,036	△94
貸倒引当金 (※1)	△70	△70	—
	3,060	2,966	△94
資産計	25,555	25,461	△94
① 支払手形及び買掛金	1,126	1,126	—
② 短期借入金	2,101	2,101	—
③ 未払金	2,514	2,514	—
④ 未払法人税等	37	37	—
⑤ 預り金	1,427	1,427	—
⑥ 前受金	45,967	45,967	—
⑦ 長期借入金 (※2)	429	428	△1
負債計	53,603	53,600	△1

(※1) 個別に計上している貸倒引当金を控除しております。

(※2) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法に関する事項は、次のとおりであります。

資 産

① 現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

② 受取手形及び売掛金

貸倒実績率等に基づいて貸倒引当金を算定しているため、連結決算日における帳簿価額から現在の貸倒引当金を控除した金額に近似しており、当該価額をもって時価としております。

③ 未収入金、④ 短期貸付金

これらは回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しており、時価は帳簿価額から貸倒見積高を控除した金額に近似していることから、当該価額をもって時価としております。

⑤ 長期貸付金

元利金の合計額を同様の新規貸付を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

負 債

① 支払手形及び買掛金、② 短期借入金、③ 未払金、④ 未払法人税等、⑤ 預り金、⑥ 前受金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額によっております。

⑦ 長期借入金

元利金の合計額を、同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

2. 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

	連結貸借対照表計上額 (百万円)
①投資有価証券	
非上場株式	1,411
非上場外国株式	51
②関係会社株式	
子会社株式	7
資産合計	1,470
①長期預り金	14,396
負債合計	14,396

上記については、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることができず、時価を把握することが極めて困難と認められることから、時価開示の対象としておりません。

3. 金銭債権の連結決算日後の償還予定額

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
現金及び預金	2,060	—	—	—
受取手形及び売掛金	15,031	—	—	—
未収入金	6,916	—	—	—
短期貸付金	765	—	—	—
長期貸付金	12	2,118	590	411
合計	24,786	2,118	590	411

4. 借入金の連結決算日後の返済予定額は、次のとおりであります。

	1年以内 (百万円)	1年超5年以内 (百万円)	5年超10年以内 (百万円)	10年超 (百万円)
短期借入金	2,101	—	—	—
長期借入金 (※)	147	267	14	—
合計	2,248	267	15	—

(※) 長期借入金には1年内返済予定の長期借入金を含んでおります。

9. 賃貸等不動産に関する注記

該当事項はありません。

10. 1株当たり情報に関する注記

(1) 1株当たり純資産額	367円56銭
(2) 1株当たり当期純損失	84円09銭

11. 重要な後発事象に関する注記

(連結子会社の範囲の異動 (株式会社ミュゼプラチナム及び株式会社不二ビューティ))

2020年2月26日開催の当社取締役会において、当社連結子会社である株式会社ミュゼプラチナム (以下、「MP社」といいます。) 及び株式会社不二ビューティ (以下、「FB社」といいます。) の全株式譲渡に係る株式譲渡契約の締結を決議し、2020年4月13日開催の当社臨時株主総会における当該子会社株式譲渡契約の承認が原案通り承認可決いたしました。

1. 連結子会社の異動に関する事項

(1) 当該異動に係る子会社の名称、所在地、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

①MP社

名称：株式会社ミュゼプラチナム
 所在地：東京都渋谷区広尾一丁目1番39号恵比寿プライムスクエア
 代表者の氏名：代表取締役 和田佑一 (2020年3月31日現在)
 資本金：10百万円
 事業の内容：美容脱毛事業、コスメ事業

②FB社

名称：株式会社不二ビューティ
 所在地：東京都港区南青山二丁目12番12号
 代表者の氏名：代表取締役会長 高野友梨
 資本金：95百万円 (2020年3月31日現在)
 事業の内容：エステティック事業

(2) 当該異動の前後における当社の所有に係る当該子会社の議決権の数及び当該子会社の総株主等の議決権に対する割合

①MP社

(i) 当社の所有に係る当該子会社の議決権の数

異動前：200株

異動後：0株

(ii) 総株主等の議決権に対する割合

異動前：100%

異動後：0%

②FB社

(i) 当社の所有に係る当該子会社の議決権の数

異動前：190,000株

異動後：0株

(ii) 総株主等の議決権に対する割合

異動前：100%

異動後：0%

(3)当該異動の理由及びその年月日

①異動の理由

当社は、これまで新規事業領域への進出および既存事業の拡大を通じた持続的な事業拡大及び企業価値向上のため、2016年1月4日付にてMP社を、2017年2月22日付にてF B社を完全子会社化し、美容脱毛サロンの運営、自社化粧品企画開発・販売、エステティックサロン運営等の事業を推進してまいりました。

MP社及びF B社の属する美容エステティック市場では、競争の激化や深刻な人材不足が続いており、MP社においては物品販売の強化や広告宣伝投資の効率化によるコスト削減、F B社においては戦略的店舗統廃合による1店舗当たりの生産性の維持向上施策、MP社・F B社間での相互送客の実施による両社のブランド競争力の強化施策等を実施することで、利益ベースでの業績の改善及び拡大に向けた取り組みを推進し、一定の成果を上げてまいりましたが、外部環境要因に左右されづらい強固な事業基盤を構築し、中長期的に安定した収益を確保するためには、今後もブランディング強化・マーケティングに係る継続的な広告投資や特殊要因発生時の一時的運転資金等、一定量の資金確保が必要不可欠であると判断しております。

また、当連結会計年度第3四半期会計期間においては、上記の市場環境に加え、消費税増税の反動や台風による店舗の一時休業等が発生した影響により、売上高及び契約獲得は一時的に鈍化傾向で推移しており、これら特殊要因に対応するための一時的な運転資金確保のため、各子会社において資金の外部借入を行っております。

このような状況のもと、当社といたしましては、美容エステティック業における中長期的な成長性に一定の期待感はあるものの、現状として当社グループの経営資源が限定されていることを考慮し、より限定した事業分野に対する経営資源の集中投下や、当該分野又はその周辺領域への機動的なM&Aを推進することで、当社の中長期的な企業価値の向上を目指す方針へ転換することとし、MP社及びF B社の全株式譲渡について検討を進めてまいりました。

上記の株式譲渡検討の過程において、F B社の元親会社である株式会社G.Pホールディング（以下、「G.Pホールディング」という）より株式譲受の提案があり、MP社及びF B社においても、MP社及びF B社が独立体制となり、新たな資本の下で機動的な経営体制により事業を推進していくことが、両社の中長期的な企業価値向上に資すると判断し、当社株主総会における特別決議が承認可決されることを条件として、G.Pホールディングに対してMP社及びF B社の全株式を譲渡することといたしました。

②異動の年月日

2020年4月16日

(連結子会社の範囲の異動及び債権放棄（株式会社ラブリークィーン）)

2020年6月3日開催の当社取締役会において、当社連結子会社である株式会社ラブリークィーン（以下、「LQ社」といいます。）の全株式譲渡に係る株式譲渡契約の締結を決議いたしました。

1. 連結子会社の異動に関する事項

(1)当該異動に係る子会社の名称、所在地、代表者の氏名、資本金及び事業の内容

名称：株式会社ラブリークィーン

所在地：岐阜県岐阜市加納寿町四丁目1番地

代表者の氏名：代表取締役 吉田淳（2020年3月31日現在）

資本金：10百万円

事業の内容：レディスウェアの企画・製造・卸売業

(2)当該異動の前後における当社の所有に係る当該子会社の議決権の数及び当該子会社の総株主等の議決権に対する割合

(i) 当社の所有に係る当該子会社の議決権の数

異動前：1,000株

異動後：0株

(ii) 総株主等の議決権に対する割合

異動前：100%

異動後：0%

(3)当該異動の理由及びその年月日

①異動の理由

当社の子会社であるLQ社は、1947年の創業より女性向けフォーマルウェアを中心とした婦人服の企画・製造・

卸売業を展開し、2018年1月の組織再編及び2018年2月の当社グループ完全子会社化以降は、取引先量販店の閉店等により商品取扱店舗の規模縮小を余儀なくされる中でも、コスト構造の見直しや人員配置の適正化等による事業収益性の向上を目指し、2019年3月期においては営業利益の黒字化を達成する等、着実に成長してまいりました。

しかしながら、今般の新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、外出自粛要請に伴う商業施設の休業または営業時間短縮や、卒業式・入学式の中止、家族葬の増加、一般消費者の消費マインドの落ち込み等が続くなか、足元の業績は売上高が大幅に低下する等、収益性が急激に悪化しております。

このような状況のもと、当社はLQ社の成長戦略を検討してまいりましたが、新型コロナウイルスの収束時期やその後の個人消費の回復状況等の先行きが極めて不透明であることから、業績改善の目途が立たず、大規模な資金注入が必要となる可能性が高いことを踏まえて事業継続のリスクを勘案した結果、当社といたしましては、コントロール不能な不確実性によるリスクの増大を回避するため、LQ社の全株式を株式会社J r o u tへ譲渡することを決定いたしました。また、本株式譲渡に伴い、当社のLQ社に対する貸付金等債権742百万円については債権放棄することといたしました。

②異動の年月日

2020年6月3日

12. その他の注記

資産除去債務に関する注記

当社及び連結子会社は、事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

なお、当連結会計年度末における資産除去債務は、負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金及び保証金の内、回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、当連結会計年度の負担に属する金額を費用計上し、同額の敷金及び保証金を減額する方法によっております。

貸借対照表

(単位：百万円)

科目	第24期 2020年3月31日現在	(ご参考) 第23期 2019年3月31日現在
資産の部		
流動資産	819	2,289
現金及び預金	92	225
売掛金	101	19
未収入金	1,177	1,236
関係会社短期貸付金	1,110	858
その他の流動資産	282	36
貸倒引当金	△1,943	△87
固定資産	11,704	15,357
有形固定資産	12	13
建物	8	12
工具器具及び備品	0	0
リース資産	2	0
無形固定資産	6	8
ソフトウェア	6	8
投資その他の資産	11,685	15,334
投資有価証券	1,462	1,462
関係会社株式	8,800	12,149
長期貸付金	1,418	1,572
繰延税金資産	—	144
その他の投資等	16	17
貸倒引当金	△11	△11
資産合計	12,524	17,646

科目	第24期 2020年3月31日現在	(ご参考) 第23期 2019年3月31日現在
負債の部		
流動負債	7,796	7,576
関係会社短期借入金	6,061	5,901
未払金	128	114
未払法人税等	4	4
預り金	1,411	1,411
株主優待引当金	1	6
その他の流動負債	189	138
固定負債	1,396	16
退職給付引当金	1	6
繰延税金負債	1,382	—
その他の固定負債	11	10
負債合計	9,192	7,593
純資産の部		
株主資本	3,332	10,053
資本金	1,678	1,678
資本剰余金	7,516	7,516
資本準備金	5,956	5,956
その他資本剰余金	1,560	1,560
利益剰余金	△5,862	858
その他利益剰余金	△5,862	858
繰越利益剰余金	△5,862	858
自己株式	△0	△0
評価・換算差額等	△0	△0
その他有価証券評価差額金	△0	△0
純資産合計	3,331	10,053
負債・純資産合計	12,524	17,646

損益計算書

(単位：百万円)

科目	第24期 2019年4月1日から 2020年3月31日まで	(ご参考) 第23期 2018年4月1日から 2019年3月31日まで
売上高	252	282
売上総利益	252	282
販売費及び一般管理費	242	257
営業利益	10	25
営業外収益	67	189
受取利息	46	96
受取配当金	5	7
貸倒引当金戻入益	—	57
雑収入	15	28
営業外費用	59	145
支払利息	59	65
貸倒引当金繰入額	—	80
雑損失	0	0
経常利益	18	68
特別利益	0	1,106
関係会社株式売却益	0	1,095
その他	—	11
特別損失	5,212	618
投資有価証券評価損	—	165
関係会社株式評価損	3,318	1
貸倒引当金繰入額	1,856	—
債権売却損	—	151
関係会社債権放棄損	6	300
その他	30	0
税引前当期純損益	△5,193	556
法人税、住民税及び事業税	1	△1
過年度法人税等	—	△4
法人税等調整額	1,526	△22
法人税等合計	1,527	△28
当期純損益	△6,721	585

株主資本等変動計算書

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本					
	資本金	資本剰余金			利益剰余金	
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金計
当期首残高	1,678	5,956	1,560	7,516	858	858
当期変動額						
当期純損失(△)					△6,721	△6,721
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)						
当期変動額合計	－	－	－	－	△6,721	△6,721
当期末残高	1,678	5,956	1,560	7,516	△5,862	△5,862

	自己株式	株主資本合計	評価・換算差額等		純資産合計
			その他有価証券 評価差額金	評価・換算 差額等合計	
当期首残高	△0	10,053	△0	△0	10,053
当期変動額					
当期純損失(△)		△6,721			△6,721
株主資本以外の項目の当期中の変動額(純額)			0	0	0
当期変動額合計	－	△6,721	0	0	△6,721
当期末残高	△0	3,332	△0	△0	3,331

個別注記表

1. 重要な会計方針に係る事項

(1) 有価証券の評価基準及び評価方法

- ① 子会社及び関連会社株式……移動平均法による原価法
- ② その他有価証券
時価のないもの……移動平均法による原価法

(2) たな卸資産の評価基準及び評価方法

該当事項はありません。

(3) 固定資産の減価償却の方法

- ① 有形固定資産……定率法によっております。ただし、2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は以下のとおりであります。

建物附属設備	5～15年
工具器具及び備品	4年
- ② 無形固定資産
ソフトウェア……自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づく定額法によっております。
- ③ リース資産……リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法を採用しています。

(4) 引当金の計上基準

- ① 貸倒引当金……売上債権等の貸倒損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上することとしております。
- ② 退職給付引当金……従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務の見込額に基づき計上しております。
- ③ 株主優待引当金……株主優待制度に伴う費用の支出に備えるため、合理的に見積もった額を計上しております。
- ④ 賞与引当金……従業員の賞与の支払いに備えるため、当会計年度に負担すべき支給見込額を計上しております。

(5) その他計算書類作成のための基本となる重要な事項

- ① 消費税等の会計処理……消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっており、控除対象外消費税及び地方消費税は、当事業年度の費用として処理しております。
- ② 連結納税制度の適用……連結納税制度を適用しております。

2. 貸借対照表に関する注記

- (1) 有形固定資産の減価償却累計額 14百万円
 - (2) 関係会社に対する金銭債権及び債務
- | | |
|--------|----------|
| 短期金銭債権 | 1,386百万円 |
| 短期金銭債務 | 6,371百万円 |

3. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

営業取引による取引高（収入分）	252百万円
営業取引による取引高（支出分）	23百万円
営業取引以外の取引による取引高（収入分）	50百万円
営業取引以外の取引による取引高（支出分）	65百万円

4. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度末日における自己株式の種類及び数

普通株式	600株
------	------

5. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

(単位：百万円)

第24期（2020年3月31日）

(繰延税金資産)

関係会社株式評価損	260
子会社株式投資簿価修正	403
関係会社株式売却損	378
貸倒引当金	227
繰越欠損金	273
その他	1
繰延税金資産合計	1,545

(繰延税金負債)

資産除去債務に対応する除去費用	1
子会社株式投資簿価修正	2,926
繰延税金負債合計	2,927
繰延税金負債の純額	1,384

(注) 当事業年度における繰延税金資産の純額及び繰延税金負債は、貸借対照表の次の項目に含まれております。

第24期（2020年3月31日）

固定負債－繰延税金負債	1,384
-------------	-------

6. リースにより使用する固定資産に関する注記

該当事項はありません。

7. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

属性	会社等の名称	議決権等の所有(被所有)割合(%)	関連当事者との関係	取引の内容	取引金額(百万円)(注4)	科目	期末残高(百万円)
子会社	株式会社ミュゼプラチナム	(所有)直接100.0	経営指導役員の兼任 資金の借入・貸付	経営指導料の受取(注1)	98	売掛金	9
				資金の借入(注2、4)	210	短期借入金	160
				資金の返済	50		
				借入金利息の支払(注2)	0	その他の流動負債	0
				資金の貸付(注2)	200	短期貸付金	140
				資金の回収	60		
				貸付金利息の受取(注2)	1	その他の流動資産	1
子会社	株式会社不二ビューティ	(所有)直接100.0	経営指導役員の兼任 資金の借入・貸付	経営指導料の受取(注1)	60	売掛金	48
				資金の借入(注2)	-	短期借入金	5,901
				借入金利息の支払(注2)	58	その他の流動負債	183
				資金の貸付(注2)	90	短期貸付金	263
				資金の回収	50		
				貸付金利息の受取(注3)	25	その他の流動負債	47
子会社	株式会社ラブリークィーン	(所有)直接100.0	経営指導役員の兼任 資金の貸付	経営指導料の受取(注1)	60	売掛金	26
				資金の貸付(注2、5)	275	短期貸付金	630
				資金の回収	115		
				貸付金利息の受取(注2)	6	-	-

(注) 取引条件及び取引条件の決定方法

1. 取引条件は、市場価格等を勘案して一般取引条件と同様に決定しております。
2. 資金の貸付及び資金の借入については、市場金利を勘案して金利を決定しております。
3. 取引金額には消費税等は含まれておりません。
4. 資金の借入については、当社、株式会社ミュゼプラチナム、株式会社ラブリークィーンの三者間における免責的債務引受契約による借入金の増加であります。
5. 資金の貸付のうち210百万円については、当社、株式会社ミュゼプラチナム、株式会社ラブリークィーンの三者間における免責的債務引受契約による貸付金の増加です。

8. 1株当たり情報に関する注記

- | | |
|----------------|---------|
| (1) 1株当たり純資産額 | 172円37銭 |
| (2) 1株当たり当期純損失 | 347円72銭 |

9. 重要な後発事象に関する注記

(連結子会社の範囲の異動(株式会社ミュゼプラチナム及び株式会社不二ビューティ))

2020年2月26日開催の当社取締役会において、当社連結子会社である株式会社ミュゼプラチナム及び株式会社不二ビューティの全株式譲渡に係る株式譲渡契約の締結を決議し、2020年4月13日開催の当社臨時株主総会における当該子会社株式譲渡契約の承認が原案通り承認可決いたしました。詳細は、連結注記表「11.重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

(連結子会社の範囲の異動 (株式会社ラブリークィーン))

2020年6月3日開催の当社取締役会において、当社連結子会社である株式会社ラブリークィーンの全株式譲渡に係る株式譲渡契約の締結を決議いたしました。詳細は、連結注記表「11.重要な後発事象に関する注記」をご参照ください。

10. その他の注記

資産除去債務に関する注記

当社は、事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時における原状回復義務を資産除去債務として認識しておりますが、当該債務の総額に重要性が乏しいため、記載を省略しております。

連結計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年6月8日

株式会社R V H
取締役会 御中

HLB Meisei有限責任監査法人

東京都中央区
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武田 剛 ㊞
指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 隆伸 ㊞

監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、株式会社R V Hの2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、株式会社R V H及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2020年4月13日開催の臨時株主総会において、連結子会社である株式会社ミュゼプラチナム及び株式会社不二ビューティの全株式譲渡に係る株式譲渡契約の承認を受け、2020年4月16日に全株式を譲渡している。

2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2020年6月3日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社ラプリーフィアの全株式譲渡に係る株式譲渡契約の締結を決議し、同日に全株式を譲渡している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

計算書類に係る会計監査報告

独立監査人の監査報告書

2020年6月8日

株式会社RVH
取締役会 御中

HLB Meisei有限責任監査法人

東京都中央区

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 武田 剛 ㊟

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉田 隆伸 ㊟

監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、株式会社RVHの2019年4月1日から2020年3月31日までの第24期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

強調事項

1. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2020年4月13日開催の臨時株主総会において、連結子会社である株式会社ミュゼプラチナム及び株式会社不二ビューティの全株式譲渡に係る株式譲渡契約の承認を受け、2020年4月16日に全株式を譲渡している。

2. 重要な後発事象に記載されているとおり、会社は2020年6月3日開催の取締役会において、連結子会社である株式会社ラプリーフィーンの全株式譲渡に係る株式譲渡契約の締結を決議し、同日に全株式を譲渡している。

当該事項は、当監査法人の意見に影響を及ぼすものではない。

計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

監査役会の監査報告

監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第24期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告書に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、職務の分担等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、職務の分担等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
 - ①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
 - ②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。
 - ③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

2. 監査の結果

(1) 事業報告等の監査結果

- ①事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ②取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。
- ③内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

(2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人HLB Meisei有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

(3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人HLB Meisei有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年6月8日

株式会社RVH 監査役会

常勤監査役 益田 倫 孝 ㊟

社外監査役 稲 嶺 和 盛 ㊟

社外監査役 小 菅 章 太 郎 ㊟

以 上